

とりとめない考察続報—日本における不都合な真実と抜本策

A rambling essay Part Two
Drastic Measures to the Inconvenient Truth in Japan

外岡 豊
Yutaka TONOOKA

埼玉大学名誉教授
Saitama University, Emeritus Professor,

Abstract

Viewing from long span past to the far future, orientating the direction of human being way beyond objective into subjective, with introspection on the activities of modern human beings eventually destroying the Earth, I questioned to myself what to do now for trying to build up the ethics of human being in the age of Anthropocene at the time facing the Crisis of Climate Change, which is beginning of the Anthropocene.

Now, in Japan, we are facing severe difficulties on falling birthrate, aging, housing policy, redevelopment, depopulation, and so on. In this Paper, the key measures to resolve the urgent difficulties in Japan are discussed. The resolutions of these difficulties may consequently contribute to mitigations against collapse of earth environment.

人新世倫理 少子化 高齢化 住宅政策 超高層建築 再開発 過疎化
Anthropocene Ethics, Falling Birthrate, Aging, Housing Policy, Skyscraper building,
Redevelopment, Depopulation,

はじめに

本稿は地球システム・倫理学会 2022 年学術大会発表¹の続報として同学会 2023 年学術大会で発表したものをもとに同学会 2023 年度年報向けに執筆したものである。本報告への転載に際して、少し補足した。

現在の日本社会が直面している諸問題は世界の資本主義経済と戦争や紛争を含む国際政治情勢と地球規模環境問題と不可分であるが、今回は日本についてだけ論じる。

大会全体のテーマは人文・自然・社会の観点から多様性を問うものであったが、生物界においても人間社会においても多様性が持続可能性を支える鍵になる基礎条件であるとして重要視されている。明治時代に南方熊楠は森林生態系の研究に於いてそれを示唆する森林曼荼羅を描いていた。自然を模倣するのは芸術だけでなく、技術も文化も社会も自然の生態系の多様性から学ぶものが多くあるはずである。

前報の副題にもあった『人新世』は 2000 年に提案され、『資本新世』と呼ぼうと言う提案もあった。人類史上極めて特異な 20 世紀社会の Great Acceleration、大加速、すなわち人類活動の超急拡大の帰結であり、地球環境の異常は 5 万年継続するだろうと予測されて、万年単位の地質時代区分とすることがほぼ決まりかけていたが 2024

年 3 月関係学者の投票で見送られた。しかし原子力爆弾が作られ使われた 1945 年を象徴的出発点として、地球史上経験したことがない地球環境全体の異常が、従来なら万年の変化がこの百年に圧縮されて起こっているような急激な変化が始まっており、気候危機、人新世、生物大絶滅²という近未来超危険事象が現在の現実として既に始まっていると受け止めるべきことには変わりはない。以下、発表の要点を各論する。

2 少子化対策

日本の人口減少を止める政府政策は全般的に外れで機能しない。夫婦が二人以上子供を産むには第一子の出産年齢が若いことが重要³であり、大学在学中くらいの若さで出産することが鍵になる。日本の学部生生活は時間に余裕があり、リモート受講もし易くなったので、出産子育ての条件は良い。あるいは卒業直後の就職前のお産もよい。新生児の祖父母が若いうちの方が前世代からの手助けもしやすく、前々世代の老老介護負担も軽いうちに出産できる。フランスでの手厚い育児手当支給やドイツの長期間大学就学卒業制度が参考になる。ドイツのようにゆっくり大学卒業してもよい制度にすることで若手の人手不足補充にも効果的である。欧州では早くから男性の育児

参加も盛んで休暇を取ることも慣習化している。高齢出産ほどダウン症発症率が高くなる³ので、それを避ける意味でも若年齢出産がよく、若くして第一子を出産することが少子化回避の要諦である。

少子化に替えて『無子化』と言う言葉があり、日本の無子化率は世界一高いという。44歳時の女性で子供がいない人口比、無子化率は30%近くに達している⁴。未婚率は男性28%強、女性18%弱(2020国勢調査)で今回の国勢調査では、さらに多いだろう。婚外出産は極めて少ない日本では、これらの人々は無子者である。結婚しても子供を産まない人たちが増えている。無子化が進む理由は、結婚したくても結婚できない人が多いことが一因とされる。既婚者の無子率も9.9%に増えている⁴。

生んでも一人子では、少子化が急速に進んで次世代人口が急減してしまうのは目に見えている。結婚した人は3人産んで育てないと急速な人口減少を止めることができない。少子化を防ぐ的確な抜本策が実施されることが必須である。筆者の見立てでは、経済格差の拡大で経済力がない人が増え、勝手に相対的な自己評価を下げて、自分のような者は結婚できないとあきらめている人が多いのではないかと考えている。無子でも一人子でも将来的な収入継続に不安がある夫婦は子育てに積極的に取り組めず、子育てに適した年齢期の機会をつかめないまま高齢化してしまう場合が多いのだろう。

既婚で無子の夫婦の中にはいわゆるパワーカップルと呼ばれる人達もいて、夫人も仕事重視で、高収入を追い求め、三十代後半以上の年齢に達した夫婦は無子に傾く傾向があるだろうと想像する。

3 高齢者対策

団塊の世代が80歳台になる前に社会的な制度を立ち上げ円滑な推進ができるようにしないと間に合わない。介護業者や入居費用が高額な老人施設等のビジネス事業に委ねるのでは貧乏人は放り出される。身内の介護が費用対効果が抜群によい。身内老々介護を基本にすべきで、それを政府が公的に支援することが基本である。それには育休と同様に高齢者介護休暇を制度化すべきであり、身内介護は深夜早朝も対応しやすく、個人支出も低く、社会費用も低い。身内介護は介護就労者不足を解消する効果もある。身内の行為は普通は経済活動として計上されないが、それに見合う実質給与⁵が支払われたと同様の支援策を具体化する必要がある。それには仕事より身内介護を優先する社会通念が共有される必要があるが、子育てと同列同様であるべきである。GDPに反映されない非交換経済が社会を支える、これを見なし評価して国民経済計算に計上する、これがこれからの望ましい社会の姿である。

4 劣悪住宅の克服

住宅は生物であれば巣なのであり、生涯において半分以上3分の2くらいの生活時間を過ごす場所なのであるから、住宅こそは基礎的な生活空間であり、その質的な維持は何よりも重要な優先確保されるべき要件であるはずなのに、現在の日本ではそれを全く尊重していない。戸建でも集合でも住宅市場の供給側都合が優先され、それが十年以上継続すると、いつの間にか定着して疑問を挺する人も少数派になっている。元来「家庭」と言うのに、庭もなく、窓があっても光も風も入らない。劣悪住宅放任の問題点は前々報⁶でも述べたが、とくに問題なのは住宅行政を司る政府担当者の問題認識が乏しいことである。

抜本解決策として多々ある。筆者は建築倫理について考えてきた⁷が、住宅の質を維持し高めようとすることに逆行することは建築倫理に反するとする社会通念を打ち立てなければならない。これは初頭教育で生活道徳の一環として取り上げるべきであろう。実態改善には日照、採光、通風、解放感等の確保が担保される法制度とその運用が求められる。狭隘旗竿敷地における建物外壁と隣地境界との間に十分な空地を取る規制制度の具体化等、様々な可能性があるが、当学会はその詳細を論ずる場ではないので、建築基準法の問題点を克服する建築基本法の提案⁸が解決策の一つであることを述べておきたい。基準法は基準値を満たしさえすれば、法規制の全体目標理念から逸脱していても合法になる。劣悪住宅の建設が許容されてしまうのは、こうした基準法とその運用が元来の法制の役目を果たしていないということの意味している。省エネルギー基準が強化された結果、熱損失が大きい窓を小さくして日照、採光、通風が犠牲にされた住宅が増えると言う矛盾が起きている。それが許容され定着して思考停止状況が固まって行く。狭隘敷地住宅が増える要因には相続税制や住宅金融の制度等、他の法規も関係しており、それらが総合して現実を悪い方に歪める元凶になっているので、建築基本法だけでは解決できないが、基本法がうまく適用されれば日照、採光、通風と省エネルギーを総合的にバランス良く追及する設計が工夫される。この事例にしても、他の諸問題にしても複雑にからみあった社会の全体が変わって行かなければ現実はなかなか良くなって行きにくい。そこで多様な関連要素についても考察することになるが、これらの全貌を限られた紙面で説明することは不可能に近いので課題の指摘に留める。

5 超高層に未来はあるかー再開発再考

ニューヨークにエンパイヤステートビルができたのは1931年、世界大恐慌のさ中であつた。約1世紀を経た現在も世界の巨大都市でより高くという競争が続いており、ドバイのハリファタワーは829.8m、163階建てである。日本でもば東京にトーチタワー385mが建設中である。

建築家内藤廣は超高層に未来はないと言っているが、渋谷駅周辺計画に関与しており、渋谷区に超高層を建て

るなという提言はしていないが、亡くなった(2022年12月)建築家磯崎新は都庁コンペにあえて超高層ではない案を出して落選した。既に1970年代に巨大都市はいつか廃墟になる、自分は巨大なごみの予備群を造っているのかと自問する言説を書いていた。

筆者は建物のLCA(ライフサイクルアセスメント)を行っている⁹が、業務ビル1m²の建設で約1t強CO₂の排出がある。気候危機に直面して早急に排出削減せよという中で、日本では大規模再開発が各地で盛んに行われ、大量のセメントや鉄をつぎ込んだビル建設が行われている。神宮外苑の再開発では樹木伐採が問題視されているが、私の見解では樹木伐採より建物増床新設の方が格段に深刻な問題で、神宮外苑を問題にするより全国の大規模再開発を問題にすべきである。現行の都市計画法では一部の事業者が大規模開発事業を行う際に、市民が討議してその是非を問う仕組みがなく、超高層ビル建設が長期的な視点で望ましいことなのか再考する機運は乏しい。

気候危機への真摯な対応を求めて脱化石燃料とともに脱セメントも行わなければ片手落ちだと訴えて来た筆者の立場において、建物の新設は極力抑制すべきであると主張して来た。特に大きな増床を伴う大規模再開発は排出削減に背く動きであり、将来社会に大きな負担を残すものであるから、これを抑制する制度の確立が急務と考えている。

最近、タワーマンションの五十年後を憂慮する議論が沸き起こっている。超高層は業務ビルだけでなく大型集合住宅でも類似の問題が、さらに長期的に追加的な問題が起きる。マンション一般に区分所有住居は老朽化した数十年後に建て替え合意形成という難問が発生することは確実である。数十年先のことはわかりませんという認識の下で、区分所有マンションを分譲販売することは倫理的に許されるものなのであるだろうか。数十年後の改築更新合意形成という難問が見えている以上、今後、区分所有マンションの建設販売を禁止することを提案している¹⁰。

6 過疎集落維持

超高層建築は巨大都市の問題であったが、その対極、過疎集落の維持も日本における喫緊の課題である。中間山地の村落を維持する過疎化阻止政策と、被災時存続維持政策(BCP)が不可欠である。自然人口の減少と都市への流失が重なり人口減少が顕著な中間山地においては縮退¹¹という村落を抹消する対応もせざるを得ないとする説も強いが、できることなら村落を存続させたい。当事者でない筆者が実態を知らないから言える概括的な提案を書いておきたい。都市部との接点となる人を各集落毎に最低1人置くこと、そこに住めない場合でも定期的に訪問滞在する人を確保し、あるいはその集落出身者と地方自治行政担当が連絡を密に取り合い、集落維持を横支えする仕組みを構築しておくことである。住民登録しなく

とも一定時間以上居住滞在する人を意図的に配置し、特にある程度の情報技術を持った人が外部との連絡の接点となり、行政との相互連絡、防災活動、獣害対策、雪下し、買い出し、農林作業、高齢者支援して地域生活に必要な様々な事項を手助けする。旧来村落には区長がいて上から村落維持の総務を担当していたが、下から総務を担当する人がどの集落にも必ずいるように地方行政の公的資金負担で賄うような仕組みを具体化する。過疎地に若者、他所者が居るようにする施策は地域おこし隊等のかたちで既に実施されてはいるが、その数は限定的で、一定期間が過ぎると同一人への人件費支給ができなくなり、定着に結びつかないとも言われている。

ここで考えているのは全国各地の全ての過疎集落を対象にするものである。各集落の出身者は必ずどこかにいるので、その人達を探し出して任命すれば、その実現は難しくはない。最低限のインターネット情報実務や、防災対策等の研修を行い、村落維持実務者として新しい職能の確立を図ることも求められる。外部との接点役を担う人を配して村落を孤立させない工夫をして過疎集落を維持する方途は、巨大都市における課題より容易かも知れない。福島原発事故被災者の避難先で住民登録の二重在籍が認められればよかつたとの声も強いが、現行制度の1カ所限定の住民登録に加えて第2の住民登録地選択を制度化すれば、中間山地の関係者人口を増大させ、それが過疎集落維持につながる。所有者不明の山林や放置空き家の所有者探しにも役に立つ。

これまでは大学教育が中間山村から都市部への人口流出を助長してきたが、これからは大学教育が中間山村への滞留人口増加に寄与する時代にするべきである。

古老の昔話を聞き出して、その村落の歴史を記録する資料を作成するとか、伝統的な村落生活を体験して、そこから何かの学びを引き出すとか、高齢者支援をして、その体験を特定分野の学術的研究の素材にする等、過疎地での様々な実務体験が実践的な学問として認知されるようなインターン活動等、多種多様な可能性がある。遠隔講義参加等により、またセメスター制により一定期間学外にいてもよい学習日程も可能にできるようになってきているので、過疎地滞在と学生生活を両立させることができ易くなっている。大学の地域貢献が求められている中、適切な試行を企画して実績を積み重ねてほしいものである。

7 まとめに替えて

この(口頭)発表では、終わっていない激甚公害、エネルギー安全保障と気候危機対策と防災、国土保全、新・失われた30年の始まり、最後に世界の不都合な真実について、その人類危機からの脱却に向けた再統合、Great Resetへの期待についても触れた。紙幅の都合上、まとめに替えて、その要点だけを紹介した。

国内では水俣病、イタイイタイ病等、終わっていない激

甚公害^{12,13}が続いており、半世紀以上救済されないまま放置されている被害者も多い。また例えばコンゴの亜鉛、レアメタル等の採掘で密林の自然破壊と林内居住民族の伝統生活破壊が激しく進行しており、鉱石を中国で精錬して両地で深刻な鉱滓汚染があると言われている¹⁴。スマホ他の電子機器、電気自動車等の部品素材は、環境リユース負荷が大きなレアメタル類に依存しており、世界的な激甚公害の存在を前提に最新技術が成り立っている。誰一人取り残さずというSDGsも、資源循環のサーキュラーエコノミーも現実には破綻している。

気候危機と防災と国土保全については別稿¹⁵に譲り、失われた30年については落選した投稿^{16,17}があるが、近未来の30年、失われた30年の後半戦においては、1990年代とは真逆の状況下で、以前とは比較にならないくらい厳しい新30年を迎えるかと予想している。日本を取り巻く世界情勢を抜きに日本の近未来を語れないが、その外側に冒頭に述べた地球環境の危機があり、それらを同時に見据えないことには日本も人類社会も語ることはできない。突飛な話に聞こえるだろうが、神との契約というキリスト教概念になぞらえて言えば、人類が引き起こした地球環境異常は地球上生物間の倫理に悖(もと)る事態であって、神との約束をし直して(新々約聖書)、地球環境破壊を詫びるとともに、伝えることができるなら他の生物にも詫びつつ、絶滅危機予告をしなければならない。

こうして人類は20世紀に急加速して向かって来た方向と真逆の方向に向けて大方向転換をしなければならない^{18,19}。それはGreat Accelerationから脱してゼロから再出発するGreat Resetを意味する。それなくして人類の近未来は開けて来ない。それを確実に推進するにあたって、日本国内で基礎となる諸要件の抜本策について要点を指摘した。こうした記述が現実を動かすことにそう簡単につながるものではないことは承知しているが、空理空論といえども、それでも語ってみることが何かの出発点になると期待する。

参考文献、注

1. 外岡豊：とりとめない考察—人新世時代の人類倫理構築に向けて、地球システム・倫理学会会報 No18, p145-149, 2023.10
2. 星野克美, 人新世の絶滅学, 鳥影社, 2022.11
3. 宮本照嗣：建築と災害に関する基本的な整理, 日本建築学会, 人為的要因による震災の防止に向けた技術・社会に関する特別研究委員会(第二次)報告, p26-27,
4. 茂木良平：無子化をどう捉えるか①支援策、広報と評価の充実を、日経新聞 2025.4.24 (木)
5. 雇用支出想定値算出
6. 外岡豊：災害の人的被害拡大防止を通じたレジリエントで持続可能な社会構築に向けて、第17回学術大会, 共通テーマ3.11に何を学ぶか—将来のレジリエントな社会

の構築に向けて、東北大学災害科学国際研究所, 2021.11.06で口頭発表, 地球システム倫理学会年報 No.17, 2022.10, p167-172

7. 外岡豊：建築環境倫理, 日本建築学会, 2009.1
8. 神田順：建築法制度について, 日本建築学会特別研究・63, 人為的要因による自然災害の防止に向けた技術・社会のあり方について(第二次), 2022.3, p78-81
9. 外岡豊：建築LCAの手法、データベース、応用—Scope3への接点, 日本LCA学会第19回研究発表会(宇都宮大学), 2024.3.8
10. 日本建築学会社会システム委員会：研究協議会マンシオンは負動産か—建築が適切に持続可能となるための建築社会システムを考える, 日本建築学会大会(近畿), 2023.9.15において着想した。脱炭素社会推進会議等で個人的な意見として開陳。
11. 林直樹等：撤退の農村計画—過疎地域からはじまる戦略的再編、学芸出版社、2010.8
12. 外岡豊：環境政策(教材), 埼玉大学
13. 外岡豊：イタイイタイ病と水俣病・激甚公害比較, 環境社会学会第72回大会, 奈良教育大学, 2025.12.06
14. 西原智昭：再生可能エネルギーは未来の地球と人類にとって脱・原子力/火力のレジリエントなエネルギーなのか、資源開発にともなう自然環境・社会/人権への影響の視点から、地球システム倫理学会年報 No.17, 2022.10, p163-167
15. 外岡豊：人的災害の構造とSDGs, 人為的要因による自然災害の防止に向けた技術・社会に関する特別研究委員会(第二次), 2021.11. p54-58
16. 外岡豊：逆明治維新と新鎖国によるSociety6.0構想, 失われた30年どうする日本, 2022.4.30(投稿落選論文)
17. 外岡豊：子供の教育、人材育成と活用を中心にした提言, 失われた30年どうする日本, 2022.4.30(投稿落選論文)
18. 外岡豊：パラダイム, 地球の限界にいきついた時代, 地球の限界, 水谷広編集, 日科技連出版社, p27-39, 1999.12
19. 外岡豊：ポストコロナグリーンリカバリーと気候変動—災い転じて福となせるか, 地球システム・倫理学会会報 No.16, 2021, p104-109, 2021.10.25, 2020年11.14口頭発表
20. 外岡豊：とりとめない考察続報—日本における不都合な真実と抜本策, 地球システム・倫理学会第19回学術大会, 共通テーマ「多様性を問う—人文・自然・社会の視点から」, 東洋大学(白山キャンパス), 2023.11.11で口頭発表, 年報 No.19に投稿したが、掲載却下された

付記

本論文は上記20の学会で口頭発表したものを、この学会の慣例に従い次年度の年報に寄稿したものであるが、

前報までは審査に通って掲載されていたものの、審査で掲載不可とされ却下された原稿である。前報、「とりとめない考察—人新世時代の人類倫理構築に向けて」も題名通り「とりとめない」広範な領域について扱う論文であり、とても五千字で説明できるものではなかった。しかし書ける範囲の事を手短かに書いて何とか紙幅内に収め、緩い審査を通して掲載されたが、今回は却下された。この続報ではとりとめなさは、やや上回るかと思いつつも、あまり変わらないと自覚していたものの、両編ともにいわゆる学術論文とは趣を異にするものであるので前報も却下されてもおかしくなかったものであった。

世界的な異常気象等、地球環境そのものの危機と同時に、日本における GHGs の排出量削減は我が国の研究者が社会実践を先導し実現させなければならない。また適応策も同時に推進させておかないと被害拡大を押さえ込むことができにくくなる。気候危機の深刻さが、ここまで激しくなって追い込まれて来ると、この学会で哲学的な議議論をしている場合でもないと、もっと直接に排出削減（緩和策）と適応策について実践的な研究に時間を割くべきかという考えも出て来る。そんなこともあり、2024年度の京都での同学会学術大会では申し込んだ口頭発表を取り下げた。前年の年報原稿が却下されたからではない。現実が厳しすぎて、あるいは対象が複雑過ぎて旧来型の学術活動で何か有益なまとまった成果を出せる期待を持ってないくらいに事態が追い込まれているからである。それで続々ととりとめない考察のまとめは執筆できないでいるが、それに替る言説は建築学会 SDGs 委員会等の機会を使って、学術からやや外れたことを承知の発表や投稿を行っている。